

工事成績採点の考査項目別運用表(土木工事) 「地域への貢献等」の評価について

1 適用

「地域への貢献等」とは、工事の施工に伴って地域社会や住民に対する配慮等の貢献であり、計画的・組織的に行った活動で、社会的にも評価されることが客観的に判断できるものとする。

2 対象要件

- (1) 施行計画書、又は施工協議簿等により事前に提出されたもの
- (2) 工事写真等で実施場所・実施状況が確認できたもの
- (3) 工期内に実施されたもの
- (4) 工事施工場所周辺で計画的に取組まれたもの

3 解釈等

- (1) 「地域」の範囲は、おおむね小学校校区程度の地域的な広がりを見込め。
- (2) 評価の対象となる「地域への貢献」は、当該工事に携わったものが主体となって取り組んだものが対象で、会社として取り組んだ「社会貢献（CSR：Corporate Social Responsibility）」は評価対象外とする。
- (3) 「地域への貢献」は、「計画的・組織的に行った活動」を評価対象とするため、「寄付や寄贈」は対象外とする。
- (4) 地域への貢献とは、地域に役立つように尽力することであり、従来から地域で行っている活動への参加、または地域のニーズを十分に調査し、真に地域の役に立っていると客観的に判断できる活動を評価する事とし、住民のニーズに合致しない独自の活動は評価の対象としない。